

「やまぐち虐待防止全力宣言企業」募集！



県では、児童虐待防止のため、地域見守り活動に取り組む企業等を「やまぐち虐待防止全力宣言企業」に登録し、早期発見・早期対応に向けて協働して取り組んでいます。

★ 「虐待防止全力宣言企業」のメリット ★

- 全力宣言企業の事業者名・取組内容を県ホームページで広報
- 「虐待防止全力宣言企業」の名称の使用

★ 「虐待防止全力宣言企業」にお願いすること ★

- 従業員への189センター研修(※)による児童虐待防止への理解促進
- 企業等の特性を生かした地域における児童虐待防止につながる見守り活動の実施

<見守り活動の事例>

- ・夜間に子どもだけで来店し、話を聞くと虐待の可能性があったため、189(児童相談所虐待対応ダイヤル)へ連絡した(小売業)
- ・商品の配達時にお子さんの姿を見かけると笑顔で挨拶するとともに、不審な様子がないかを確認している(運輸業)
- ・毎朝、本社の前の道路を清掃する際に、登校中の児童に笑顔で挨拶を行っている(製造業)
- ・ホームページで児童虐待防止へ取り組んでいることをPRするとともに、こども食堂へ支援を実施している(サービス業)

※189(いちはやく)センター研修

地域で見守り活動を行う189センター養成のための30分程度の動画視聴による研修

★ 「虐待防止全力宣言企業」となるためには ★

◇ 対象事業者

県内に事業所を有する、上記の取組を実施し、「やまぐち虐待防止全力宣言企業登録制度」の登録を希望する事業者

◇ 提出書類

- ・やまぐち虐待防止全力宣言企業届出書(様式1)
- ・やまぐち虐待防止全力宣言企業宣言書(様式2)

- 1 取組内容(貴事業所において具体的に取り組む児童虐待防止に関する目標や取組内容を記載)
- 2 県内事業所の代表者からのメッセージ(児童虐待防止に向けた意気込みなどのメッセージを記載してください。例えば、「社員全員が189センター研修を受講し、児童虐待防止へ一丸となって取り組みます。」などです。)

【提出・問合せ先】

〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県健康福祉部こども子育て応援局
こども家庭課 児童環境班
電話 083-933-2744
FAX 083-933-2799
E-mail a11800@pref.yamaguchi.lg.jp

※申請の様式等は県ホームページ(こども家庭課)からダウンロードできます。

189サポート推進事業

検索

click!